

就労証明書

福井市長 宛

証明日は必ず記入してください。

- 就労予定の方もこの様式で提出してください。
○消せるペンや鉛筆、シャープペンシルで記入しないでください。
○訂正する場合は、修正液、修正テープではなく、二重線で消して事業所又は記載者の訂正印を押してください。
○自営業、農業経営者の方は、ご自身で記入してください。

証明日 西暦 2025 年 10 月 1 日
事業所名 株式会社 商事
代表者名 代表取締役 福井 一郎
所在地 福井市大手3丁目50-1
電話番号 0776 20 xxxxx
担当者名 福井 次郎
記載者連絡先 0776

原則、就労者本人以外の方としてください。個人事業主(自営業、農業)の方を除く。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

Table with 19 rows and multiple columns for job details, including job type, employer, dates, and working hours. Includes callouts for specific instructions like '事業所の所在地と異なる場合は記入してください' and '新規入園(令和8年4月1日の入園)の場合は、令和8年5月1日までに復職する必要があります'.

自営業(法人を除く)、農業経営者、内職(開始予定を除く)および自営業や農業の家族従事者の方は、以下の書類のうち、いずれか1点のコピーを添付してください。(原則、本人名義の書類を添付してください。)

営業許可証 開業届 就業規則 登記簿等の写し 最新の確定申告書(第1、第2表) 出荷票 源泉徴収票 その他自営等を証明する書類

個人農業者の方で、農閑期に別の事業所等で就労している場合は、その事業所等が発行する就労証明書が必要になります。